

長浜市告示第148号

長浜市老人クラブバス利用補助金交付要綱（平成22年長浜市告示第131号）の一部を次のように改正する。

令和6年3月27日

長浜市長 浅見 宣義

第3条中「3万円」を「2万円」に、「5万円」を「3万円」に改める。

第4条を次のように改める。

（補助金の交付）

第4条 補助金の交付を受けようとする団体は、長浜市老人クラブバス利用補助金交付申請兼請求書（別記様式）に次に掲げる書類を添えて、事業実施年度の3月31日までに市長に提出しなければならない。

(1) 領収書の写し

(2) 見積書、請求書等、前号の領収書の金額におけるバス借り上げ料を確認できる書類（領収書で確認できる場合は不要とする。）

(3) 行程表

(4) バス利用者名簿

2 市長は、前項の規定による申請兼請求書の提出があった場合、内容を審査し、適当と認めるときは、補助金額を決定し、補助金を交付するものとする。

第5条を次のように改める。

（手続の併合等）

第5条 規則第20条の2の規定に基づき、規則第4条及び第17条の手続を併合し、規則第14条及び第15条の手続を省略する。

第6条及び第7条を削り、第8条を第6条とする。

附則の次に次の様式を加える。

長浜市老人クラブバス利用補助金交付申請兼請求書

長浜市長 あて

令和 年 月 日

次のとおり申請（請求）します。

| | | | |
|--------------------------------|-------|--|---------------|
| 補助年度 | 令和 年度 | 補助事業等の名称 | 老人クラブバス利用補助事業 |
| ク ラ ブ 名 | | | |
| 代 表 者 氏 名 | | | |
| 代 表 者 住 所 | | 郵便番号： 長浜市 | |
| 代 表 者 電 話 番 号 | | () - | |
| バス利用日および人数 | | 令和 年 月 日 利用人数： 人 | |
| 交 付 申 請 （ 請 求 ） 額 | | 円 | |
| 補助事業等の経費所用額 (補 助 対 象 金 額) | | バス借り上げ料 円 () 円) | |
| 添 付 書 類 | | ① 領収書（写し） ② 見積書、請求書等、①の領収書の金額におけるバス借り上げ料が確認できる書類（領収書で確認できる場合は不要。） ③ 行程表 ④ バス利用者名簿 | |

交付される補助金は、下記の口座に振り込んでください

| | | |
|-----------|----------------------|----------------------------|
| 金 融 機 関 | 銀行 金庫 農協 組合 | 本店・所 支店・所 出張所 代理店 |
| 口 座 番 号 | 普通・当座 | |
| フリガナ | | |
| 口 座 名 義 人 | | |

- ※振込先口座は、クラブ名義の口座に限ります。
- ※口座名義が「クラブ名+個人名」であっても委任状は必要ありません。
- ※必ず、通帳のコピー（口座情報が分かる部分）を添付してください。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。